

## パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

川西市長 あて

私たち、\_\_\_\_\_と\_\_\_\_\_は、  
川西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に規定するパートナーシップ又はファミリーシップであり、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓します。

年 月 日

(宣誓者)

(宣誓者)

名 前 \_\_\_\_\_

名 前 \_\_\_\_\_

通称名 \_\_\_\_\_

通称名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

※転入予定の場合

転入予定日 年 月 日

転入予定日 年 月 日

(子または親を含めて宣誓する場合)

※15歳以上の子又は親の場合、本人が記載してください。

名 前 \_\_\_\_\_

名 前 \_\_\_\_\_

宣誓者との続柄 \_\_\_\_\_

宣誓者との続柄 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

(代筆者)

名 前 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

## パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に係る確認事項

川西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づく宣誓をするに当たり、次の事項について内容が事実と相違ないことを確認します。

(確認されたら、□に✓チェックを入れてください。)

### パートナーシップ宣誓に関する確認事項

- 一方又は双方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーまたは家族として日常生活において、相互に協力し合うことを約束した関係であること。(要綱第2条第2号及び第3号)
- 宣誓する当日において、双方が成人であること。(要綱第3条第1項第1号)
- 一方又は双方が市内に住所を有している又は転入を予定していること。(要綱第3条第1項第2号)
- 配偶者(事実上婚姻と同様の関係にある者を含む。)がいないこと及び宣誓者以外の者とパートナーシップにないこと。(要綱第3条第1項第3号)
- 宣誓をしようとする者同士が民法第734条及び第735条の規定により婚姻することができないとされている者(近親者)同士でないこと。(要綱第3条第1項第4号)ただし、パートナーシップに基づく養子縁組による場合はこのかぎりでない。

※第734条=直系血族(祖父母、父母、子、孫等)及び三親等内の傍系血族(兄弟姉妹、伯父伯母、叔父叔母、甥姪)

※第735条=直系姻族(子の配偶者、配偶者の父母等)

### ファミリーシップ宣誓に関する確認事項

- 宣誓者が上記パートナーシップ宣誓に関する確認事項にすべて該当すること。
- 一方又は双方に子または親が存在すること。ただし、当該子(15歳以上に限る。)又は親をファミリーシップの一員として宣誓することについて本人が同意していない場合は、当該宣誓をすることができない。(要綱第3条第2項)

以上について、相違ないことを確認しました。

年 月 日

名 前 \_\_\_\_\_

名 前 \_\_\_\_\_